

第3部 安全とつながるおいのある 快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

自動車交通量の変化や交通安全対策に関する地域ニーズなどを踏まえ、すべての通行者にとって安全で快適な都市空間などの整備を推進することも、周辺のまちづくりに取り組みながら、まちづくりと一体となったまちづくりを進めます。

① 主要幹線道路の整備と周辺のまちづくりの推進

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、東京都などと連携して都市計画道路網の整備の推進を図ります。

② 主要生活道路の整備の促進

市道第47号線の整備の推進に取り組みます。また、市道第56号線については引き続き道路拡幅を推進します。

③ みちづくりと一体となったまちづくりの推進

「あんしん歩行エリア」などの指定がされていない幹線道路周辺の生活道路についても、同エリアの整備手法を活用して、安全対策を積極的に推進します。

第2 緑と水の快適空間の創造

環境に配慮した高品質な緑化を目指すとともに、景観に配慮した三鷹らしい緑の空間の確保に努めます。また、防災都市づくりおよび市民のニーズを踏まえた公園・緑地などの適切な活用に向けて、市民との協働により取り組みます。

① 緑と水のネットワークの構築及びグリーンベルトの創出

緑を点・線から面的に広げ、緑と水のネットワークを創出し、三鷹版グリーンベルト(仮称)となるような取り組みを進めます。

② ふれあいの里の整備及び周辺の景観づくりの推進

「ふれあいの里」などの整備と活用の推進および「北野の里(仮称)」の具現化に向けて取り組み、景観に配慮したまちづくりの検討を進めます。

③ 災害に強く安全で安心な特色ある公園・緑地の整備

多様化する公園へのニーズや防災都市づくりの視点を踏まえ、防災に寄与し、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを市民と協働で進めます。



丸池公園

第3 住環境の改善

① 住環境の改善

三鷹市が快適な生活空間となるよう、都市計画制度を活用し協働型のまちづくりを推進します。また、バリアフリーのまちづくりを進めるため、新たな重点整備地区を位置付けます。空き家については、総合的・計画的な対策を進めます。

② 都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成(用途地域等の見直し)

用途地域や特別用途地区など都市計画制度を活用しながら、住環境と商工業が調和した良好な都市環境の形成を推進します。

③ 分譲マンション維持管理啓発事業の推進

東京都の管理状況届出制度などとの連携を図り、マンション管理士などの協力を得ながら管理不全な状態を予防し、適正な管理を促進します。

④ バリアフリーのまちづくりの推進

「バリアフリーのまちづくり」基本構想2022を改定し、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりを推進します。

第4 安全安心のまちづくり

「安全で安心して暮らせるまち」は市民の願いであることから、その実現に向け、生活安全の推進母体である生活安全推進協議会を中心として、市民・事業者・警察など関係機関との連携により、取り組みを推進します。

① 安全安心・市民協働パトロール体制の拡充

市民や警察など関係機関との連携を強化し、市内事業者との協働による安全安心・市民協働パトロールを拡充します。

② 振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化

振り込め詐欺などをはじめとした特殊詐欺の被害防止を図るため、市民や警察など関係機関と一層の連携を図り、特殊詐欺被害防止対策を強化します。

③ 防犯カメラの設置等による地域防犯力の向上

公共の場所に設置し、犯罪の防止を目的とする防犯カメラについて、東京都と連携して安定的かつ継続的な運用を支援します。



街頭防犯カメラ

第4 災害に強いまちづくりの推進

災害に強い都市基盤の整備を推進するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザをはじめ各防災拠点が担う機能の一層の明確化と連携手法の検討を進め、防災都市の構築を目指します。

また、防災に関する積極的な情報提供と市民意識の向上を図り、市民の自助および共助による地域の防災力の強化に取り組みます。

第5 都市交通環境の整備

① 災害に強い基盤整備事業等の推進
三鷹市生活道路網整備基本方針に基づき、狭い道路などの拡幅による防災機能の向上を図ります。

② 防災都市の構築に向けた危機管理体制の強化
防災都市の構築に向けて、各防災拠点が担う機能の一層の明確化と連携手法の検討を進め、危機管理体制の強化に取り組みます。

③ 自主防災組織及び各種コミュニティによる地域防災力の強化
地域の防災力の強化と地域防災リーダーの育成を図ります。また、市民の自助および地域の共助による防災力の強化に取り組みます。

第5 都市交通環境の整備

市民の利便性や地域の活性化につながるバスネットの再構築など、誰もが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境の整備を進めます。自転車交通環境の改善に向けて、公共駐輪場の適正化や交通安全対策を推進します。

① みたかバスネットの再構築

コミュニティバスの運行について、利便性の向上や地域の活性化などにつながるよう、抜本的な見直しを行います。

② 三鷹駅南口駅前広場の交通環境の改善

三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、運用ルール、バス・タクシーなどの乗降場所の再配置などについて取り組みを進めます。



三鷹駅南口広場

③ 公共駐輪場及び駐車場の適正化の推進

利便性の高い駐輪場の運営・整備などを推進するとともに、再開発の推進に伴い駐輪場および駐車場の再編に向けて検討を進めます。

第4部 人と自然が共生できる 循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

持続可能な社会の形成に向け、SDGsの理念を認識し、自然環境と生活環境が調和した都市を目指します。市民の環境への意識や行動を高める取り組みを進めるとともに、公害防止やエネルギーの有効活用などの施策を推進していきます。

① 防災エコタウン開発奨励事業(仮称)の推進

災害時におけるエネルギー供給の確保、平常時における温室効果ガスの排出削減、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を同時に実行する「防災エコタウン開発奨励事業(仮称)」に取り組みます。

② サステナブル都市の実現に向けた環境施策の推進と研究

再生可能エネルギーなどの設備を導入する際に、環境基金を活用して助成支援を行い、地域から地球環境を保全する取り組みを進めます。

③ 環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進

SDGsとの関連性を意識した三鷹市独自の環境マネジメントシステムを構築し、市の事業活動と一本化した環境に配慮した活動を進めます。

第2 資源循環型ごみ処理の推進

資源循環型社会の形成に向けた分別排出の重要性を啓発しながら、さらなるごみの減量・資源化に取り組みます。また、快適な生活環境を保つため、身近なところからまちの美化を推進します。

① 環境センターの解体及び跡地利用の検討

環境センターの安全な解体に向けた取り組みと、古着などのストックヤードの整備を含めた跡地の利活用について検討を進めます。

② し尿等投入施設(下水道放流方式)の整備

仮設トイレなどで発生するし尿等の安定した処理のため、市民センター内での

③ ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新に向けた検討

老朽化が進んでいる「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」(平成6年度稼働)の更新に向けた検討を進めます。



ふじみ衛生組合リサイクルセンター

第3 水循環の促進

計画的かつ効率的な下水道事業の運営と、健全な下水道経営によるサービス充実を進めます。また、災害に強い都市を目指し、安定した下水道機能の確保と耐震性の向上を図るとともに、近年多発する都市型水害にも対応していきます。

① 下水道再生計画の推進(長寿命化事業)

効果的・効率的に下水道管路、東部水再生センターおよびポンプ場施設の長寿命化事業を推進します。

② 下水道再生計画の推進(地震対策事業)

震災時にも継続して使用可能な下水道施設を目指し、防災拠点周辺などの下水道管路において、地震対策事業を推進します。

③ 都市型水害対策の推進

集中豪雨による「都市型水害」に対処するため、緊急を要する箇所に「雨水管・雨水貯留施設」などを整備します。